

# 經濟論叢

第八十(十)卷 第三號

---

儒学における社会構造論と經濟論……堀 江 保 藏 1

日本における本源的蓄積期の一考察…関 順 也 18

政府部門の理論的考察(二)……………池 上 惇 41

「価値の生産価格への転化」……………芦 田 文 夫 58

---

昭和三十六年九月

京 都 大 學 經 濟 學 會

## 政府部門の理論的考察(二)

——コルム理論を中心に——

### 池 上 惇

三、すでに見たように、コルムによる国家経済と市場経済の関係づけは全く外面的な、形式上のものであった。しかし、彼の経費の分類と、景気政策に代表される具体的な国家の経済的機能の検討は、両者(市場経済と国家経済)の関係を内容的にあきららかにしてくれる。従つて、この中で、国家経費の生産性とは、具体的に何を指して言うのかがあきらかにになり、資本の蓄積過程と、国家との関係が、彼の理論にどのように反映しているかが、示されるはずである。まず、公的給付の分類からはじめよう。

コルムは、公的給付<sup>1)</sup>を市場経済との関連で次の四つに分類する。

(一) 給付の内容が、市場経済とほとんど関係のない国家の任務。これは、国家活動それ自体の前提となるもので、裁判所、内務行政、対外政策、国防等の政治的、法律的な機能を含み、また、税務行政等の管理行政もこれに含まれる。これら、国家の政治的・法律的側面は、「国家の経済活動」の「条件」と考えた場合にのみ国家経済の組織と考えることが出来る。<sup>2)</sup>

(二) 市場経済に対する「生産要素」としての国家給付。これは、企業にとっての間接費(Umkosten)の一部を

国家が負担すると考えられているのであって、すべて、企業に帰属する国家給付——所有権の保護、法的保証、貨幣制度、国家政策による対外市場の開發、及び、特殊な企業グループに奉仕する株式会社法などの特別措置があげられる。これらは、經濟活動の前提となる自然的諸条件と同様に、企業にとっての經濟活動の諸条件を構成する。

(三) 市場經濟と併存する異なつた文化領域での国家給付。教育制度、教会制度、上下水道、病院など、「購買力ある需要」に従つた市場經濟では充分に果たし得ない文化的課題を国家が遂行する場合がこれに属する。交通機関の國民的利用の場合もこの一部である。

(四) 市場經濟における法的干渉。これは或る場合には、公經濟の市場經濟への適應であり、無意識的なるものを意識的なものに変えて行く過程である。これらは、(1) 生産過程の要請に対して、これを援助する場合。(外国での通商代理店の活動、通商条約、特殊専門学校、職業紹介など)

(ii) 市場經濟の原則的不充分さを補う場合。(長期的な森林の保護や、海岸の埋立てなど技術的限界のあるもの)

(ii) 労働力商品の浪費を防止し、その健全な維持をはかる社会保障。の三つである。

これら四項目にわたる分類は、いずれも、私的資本にとつての經濟活動の前提か、あるいは、その欠点を補うものであって、この点にこそ、国家給付の特色が説みとられている。換言すれば、全社会的な、國民經濟的視角からみた生産活動の維持と補強という点に、私的資本とは区別される國家部門の積極的役割が評価されているのである。

(1) フォルムにおいては、公的給付の主体は國家だけではない。(G. Colm, Volkswirtschaftliche Theorie der Staatsausgaben, 1927, S. 16)

(2) G. Colm, *ibid.*, S. 19. (3) G. Colm, *ibid.*, SS. 21-22.

以上検討して来たコルムの経費論は大不況以前のものである。しかし、一九二九年恐慌を契機とする大不況の時期を経験すると、これらの基礎理論の上に更に二つの契機がつけ加わる。それは、(一) 古典的なセイ法則の批判と国家市場の積極的役割の評価 (二) 経済発展の段階的な把握であった。

第一の論点について、彼は大不況の経験にもとづいてセイ法則を批判し、生産ではなく、需要がまず活潑になり、その結果として生産が活潑になること、または、企業の拡張自体が新しい市場を生み出すという予想よりも、企業の拡張は、現存の市場において方向づけられることを強調する。彼は、貸金率について、企業の拡張が、現存の市場によって条件づけられている場合には、「貸金率の低下が、利潤期待を好転させることによって、追加的投資を活潑化することにはならないであろう。」と述べて、貸金引下げの不況対策としての効果を否定し、生産諸要素の費用も安く、また利子率も低く、信用も充分利用し得たのに企業が拡張しえなかったことを指摘する。コルムはこの現象を説明するため一層積極的なセイ法則の批判を展開する。彼は、ケインズの「一般理論」出版の以前、一三四年にパーベン計画失敗の原因を分析して云う。

「このプランの基本的な経済的仮定は、特に信用の刺激的な拡張が存在するならば、生産それ自体の増加が、需要の増大をつくり出すということであった。」

従って、パーベン計画の意図した不良企業の清掃と、信用の拡大という政策によつては、大不況は克服出来なかつたのであり、コルムは、この変化の基礎に独占体を明瞭に意識していた。彼は「ここでは自由競争の経済は現実存在しない」と述べ、特にドイツでは、卸売業の投機的性格がうすれて、生産者と消費者との関係に直接的な影響を与えなくなり、独占企業の成立が価格引下げの機会を必ずしも受け入れないこと（これは各国の一般的現象と

されてゐる。)を述べてゐる。<sup>4)</sup>この様な場合には、以前の「政治的清掃」的な不況政策は、全面的に否定される。以前の不況局面では、(一) 清掃過程をさまざまに実行させる。(二) 来たるべき経済発展のため、信用回復の条件をつくる事が中心的要請であつた。ところが、三〇年代では、不況局面での資金低下と、国家経費の節減は、限界生産者を排除することによって、より一層の市場の縮少と、一部企業だけでなく、全企業の設備過剰、更に資本費用 (Stock Kosten) の上昇傾向をとまなう。しかも、独占体支配の強い基礎的原料、半製品の価格は下りにくく、新投資の収益性は、ますます低くなる。<sup>5)</sup>企業に対して、高い確実性をもつ市場を提供すること——これが不況対策の中心となり、消費者の現実的購買力をふやすことが至上命令となり、公共事業、開発計画、減税等が、市場の立ち直りを助ける上に大きく貢献する。

彼の理論においては、独占段階への移行とフィスカルポリシーは明瞭に関係づけられ、その基礎にセイ法則批判があることは特に注目しなければならぬ。<sup>6)</sup>

第二の論点について、彼は、国家の経済発展過程の歴史的な発展段階について、現代をまず『成熟経済』として把握する。すなわち、資本主義は、(a)、工業化という初期段階の発展の型。(b)、工業的及び制度的発展という後期段階の成長の型。から成るとし、三〇年代の不況と、今後の経済発展について次の様に述べてゐる。「三〇年代の不況は、ただ単なる一つの不況というものではなかつた。それは、われわれの経済制度の構造的変化を露呈したものであつた。それなら、当然、早晚それと同じ基本的な問題が生起するものと予想されねばならぬ。その基本的な問題は、工業発展の現段階において、必要とされる経済の均衡的拡大の要求に、政府政策をも含めた経済諸制度を適合させるということである。<sup>7)</sup>」

コルムは、この考え方にもとづいて、次の様な経済発展段階の区分を行う。

- (一) 重商主義——貨幣の流通が、経済拡大の決定的な要素と考えられた時期。
- (二) 自由放任主義——中央銀行による割引政策が、経済活動を助長すると考えられた時期。
- (三) 三〇年代以後——フィスカル・ポリシー。

このような側面からみれば、彼の経済政策論の基礎には、経済発展段階という考え方があることは事実である。それでは、国家経済と市場経済の結合のあり方は、資本主義社会の必然的な歴史的発展の段階によって規定されるであろうことになるのであろうか。実は、この側面は、問題の一部にすぎず、別の形で歴史的な国家のタイプが提起されるこの客観的側面は、たちまち、曖昧になってしまう。次にこの点を検討しなければならぬ。

- (1) G. Colm, Essays, p. 153.
  - (2) G. Colm, Die Krisensituation der kapitalistischen Wirtschaft, 1933. Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik 69 Bd. 4. Heft, Juli, 1933, S. 401.
  - (3) G. Colm, Why the "Papen Plan" for Economic Recovery Failed, Social Research, vol. 1. 1934. Feb. p. 89.
  - (4) G. Colm, *ibid.*, pp. 90-93.
  - (5) G. Colm, Die Krisensituation der kapitalistischen Wirtschaft, Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik 69 Bd. 4 Heft Juli, 1933. S. 401.
  - (6) G. Colm, Keynes' Influence on U. S. Fiscal Policy, S. E. Harris ed. New Economics 1949. pp. 453-454.
  - (7) G. Colm, Essays, p. 153.
- G. Colm, Economic Consequences of Recent American Tax Policy, (with F. Lehmann,) 1938. pp. 3-9.

四、今まで考察して来た限りでは、彼の理論は一応客観的な経済法則の解明の上に基礎づけられているように見

えた。しかし、彼が、課税、その他の経済的機能を、どのような基準に従って決定するかという問題を提起した途端、彼の政治イデオロギーが、客観的な経済法則とみえた諸範疇の基礎に入り込んでしまふ。コルムは、一九三四年の「理想的租税制度」という論文で「正義」の概念と経済発展の関係を取り上げているのであるが、この「正義」というイデオロギーが、不変な原則として経済政策の根底に入り込んでゐることこそ注目されるべきである。

彼は、まず、財政的正義の基準を問題にして、アリステレスによりつつ「政治的正義は、国家の権力要求と、個人の自由という両極性 (Polarity) に基礎をおく」こと、そして、国家と個人の両極性は、「程度の差はあつても」つねに存在しているから、「政治的正義は……課税を含むすべての政府の行為の本質的な公準」であると結論する。更に、「自然的不平等」だけでなく、「経済的不平等」にも直面している国家の場合には、「平等ではなく、不釣合な不平等を平等化する」「匡正的正義」(corrective justice) が支配的な原理となる。

「平等な取り扱い……ならびに、不平等の匡正を求める声は、個人が国家に訴える正義の自然な要求である。」だから、「平等」という正義の要求は、一般的な拘束力」をもち、「個人的自由の領域が存在する限り、すべての時代と、国に正しくあてはまる。」のであつて、この意味では、永久的な正義とよぶにふさわしい。しかし、歴史的に考察すると、古典派のあげた財政的正義の主張、すなわち、国家の束縛に対して、納税者の「自然的」権利を守るという主張は、「特定の環境の下で、国家が追求する諸目的」から、財政的正義を引き出すというワグナーの主張によつて、相対的な意味しかあたえられていない。この様な変化は、どのように説明されるべきか。彼は、この点を、国家の経済的役割の増大から説明しようとする。

「経済的福祉に対する政府の責任が増加するにつれて、経済領域における個人的相違——最初は分配面、つい

で、生産面——は、差別的取り扱いを要求する。それ故、政治の対象となる事項と、純粹に私的な事項との境界線が変わるにつれて、正義の基準も変化する。<sup>3)</sup>

従って、各々の時代における経済発展が、国家の歴史的目的を規定し、この目的は、抽象的には、匡正的正義によって内容をあらかじめきめられているとみなければならぬ。彼は、この正義の概念を次の様に具体化している。<sup>4)</sup>

(一) 保護的・夜警的国家。ここでは、国家は、単に私的な経済領域を保護するに止まる。

従って、「利益原則にもとづく課税」が、「匡正的正義」の理想にかなうのであり、初期資本主義の実情とイデオロギーに最もよくかなった租税は「財産税」である。

(二) 社会国家。(Social State) 公立学校など、社会保障的な制度は、所得分配の不平等を匡正することに正義の原則を見出す。この場合には、累進所得税が、最も理想的な社会国家のイデオロギーにかなっている。

(三) 生産協力的国家。最近の国家は、生産過程で若干の機能——、道路、建設等による生産要素の提供、産業教育、技術研究、更には、統計報告による経営能率の増進、不況対策など——を果たすことによって、生産行為となり、「労働や、資本と同じく、国家は生産物の分配に直接」あずかる正当な根拠を持つ。従って、この段階の国家においては、課税の利益原則が復活し、事業税・費用税が正当化される。

(四) 統制的国家。これは、国家が生産に参加するだけでなく、実際に支配する段階である。この段階の国家は、経済発展の責任を負い、従って、「理想的な経済構造の概念」に照らして、経済政策の内容——どの様な支出を望ましいと考えるか、または、どの生産領域を優先的に発展させるか——を決定しなければならぬ。この場合の基準は、特殊な所得の支出を免税によって有利にしたり、国防目的の活動を優遇したり、場合によっては、農業を保

護するための生活必需品税までが正当化される。

以上のような正義の公準の適用は、コルムの主張するように、一種の典型的な政治的イデオロギーを根底にもっており、個人の権利と国家権力の調整がその内容である。問題となるのは、この一見、極めて古めかしい「匡正的正義」というアリストテレスの概念をなぜ、彼が用いたのか、また、このイデオロギーの表現する客観的事態は何かという点である。この正義の意味するものは、実は自由競争と、資本の自由、平等を経済的基礎とした政治上のブルジョア民主主義に他ならないと考えられる。ところが、このようなイデオロギーを、現代のような経済的独占が支配する時代に無理に適用しようとすれば、その役割は、極めて形式的な、経済発展の内容から分離したものとならざるを得ないのではあるまいか。

このような分離の必然的帰結が、彼による「経営体」としての政府部門把握にどう反映したかを次に検討する。これによつてのみ、コルム理論の現実的な意味がはじめてあきらかにされるはずだからである。

- (1) *The Ideal Tax System*, 1934, G. Colm, *Essays*, p. 46.
- (2) *ibid.*, pp. 46-47.
- (3) *ibid.*, p. 47.
- (4) *ibid.*, pp. 49-55.
- (5) コルムの自由主義思想を最も典型的に示しているのは、三〇年代、ヒッ政治に対する彼の関心である。この点は、G. Colm, *Die antikapitalistische Massenbewegung und die Gegenoffensive des Liberalismus*, *Zeitschrift für Politik*, 23, 1934, pp. 260-272.

五、コルムは、法人税の理論的根拠を検討する際、『共同者』原則なるものを提唱する。

「通常理解されているように、共同者は、収益の分前にあづかる権利と、企業経営に参加するという二つの権利をもつ。しかし、この租税原則に頼らうとする者が考えているのは、政府が、企業の利潤分配にあづかり、または、

ある程度は、その損失を分担する『匿名の』組合員であるということである<sup>1)</sup>。」

従つて、法人税は、「個人の受け取る所得」に対する課税ではなくて、「個々の生産者に分配される以前の生産収益」に対する課税である。この場合、経営体としての国家は、一般の資本と同様、収益の分け前にあずかる権利と、経営への参加権を持ち、国家セクター自体が一つの資本として擬制されている。

国民所得論において、彼が、政府部門を単なる消費者とみることに反対し、政府部門の企業性格を強調したのは、このような政府部門の資本的性格に注目し、國家の国民経済運営への積極的参加と、経費の生産性を強調した当然の結論である。ところが、他方において、コルムの経費論は、資本の自律的運動の欠点を補い、あるいは、資本の直面した危機を打開する新たな経済組織の創出として描き出した。だから、国家セクターを経営体とみなし、それに資本的性格をあたえることは、「資本の矛盾を救済する資本」とも云うべき、形容矛盾的な性格づけを行っているわけである。

この点の立ち入った検討が、次に必要なのであるが、この理論的検討の前提として、コルムが、現実のいかなる事実を理論化しているかを簡単に考察しておきたい。

(1) G. Colm, *Essays*, p. 98.

(2) コルムの戦前の主張では、国家セクターをコストという経済的内容から把握し、収益の分け前にあずかるという考え方はない。「營利経済においては、給付と収益が対応すると考えられているように、國家経済の場合には、給付とコストが対応したものと把握されねばならぬ。」G. Colm, *Volkswirtschaftliche Theorie der Staatsausgaben*, 1927, S. 74.

國家セクターを経済循環図式に編入したいわゆるコルム図式については豊崎稔「現代経済変動論」昭和十七年第五章、永田清「財政と経済過程」(三田学会雑誌三一巻五号)参照。

## 第三章 擬制の現実的根拠の検討

国家セクターを経営体として擬制する考え方の基礎にどのような歴史的事実が存在するかは、彼の経費論と、課税論の中に反映されて来た。ここでは、現代資本主義にとって、最も特徴的な事態だけを簡単に考察しておきたい。コルムが、提起した第一の重要な理論問題が国家のコスト・サービスであったことは、すでに述べた通りである。この事態の意味するところは、私的な企業活動が生み出す社会的な費用を国家が負担するということであった。資本主義社会は、その無統制と、占有の私的性格の故に、人的資源、物的資源の浪費、失業や、資源の遊休、汚染等のいわゆる公害を無数に生みだして来た<sup>1)</sup>。殊に現代では、独占的支配と国防のための莫大な費用を負担している<sup>2)</sup>。更に注目すべきことは、生産活動に対して、金融的な、或は、設備の払下げ、投資保証の措置が大規模に行われていることである<sup>3)</sup>。この傾向は、私的独占企業の固定資本に対する経費の一部までも国家が負担することを意味する関係上、私的生産そのものの危機をまさまざと感ぜさせる。いわば、現代資本主義の蓄積過程から生み出されて来た諸矛盾を救済する費用の増大、これこそが、コルム理論の現実的基礎の中心をなしている。

コルムの提起した第二の問題は、大きくみれば第一の問題の一部であるが、国家市場の問題である。彼は、ケインズと同様に、セイ法則批判の上にたつ需要刺激政策を重視し、三〇年代の景気回復においても<sup>4)</sup>、戦後の時期についても、国家セクターの市場的側面に高い評価をあたえている。社会的経費の増大と、国家市場の増大、というこの二つこそ、コルム理論の現実的根拠であり、国家の生産への貢献―国家経費の生産性の理論を完成させた契機であった。

- (1) K. W. Kapp, *The Social Cost of Private Enterprise* 1950. (條原訳一五頁以下)
- (2) W. Adams, S. H. Gray, *Monopoly in America*, 1955, Chap. IV, Chap. V.
- (3) K. Zieschang, *Grundprobleme der Investitionsfinanzierung in Westdeutschland*, 1959, SS. 200-206.
- (4) G. Colm, and F. Lehmann, *Public Spending and Recovery in the United States*, *Social Research* III-2, 1936, pp. 129-66.

#### 第四章 コルム理論の思想的背景

コルム理論の本質を知る上で参考になるのは、彼がどのような問題意識と、理論的背景をもって、国家セクターの解明を行ったかということである。

彼が、一九二七年に「国家経費の経済理論」の序文<sup>1)</sup>で述べている限りでは、A・ワグナーのL・V・シュタイン批判<sup>2)</sup>を引き合いに出している。ワグナーは、そこで、シュタインの「財政法的、行政法的取り扱い」を批判し、財政学を、経済学と強制共同体組織との密接な関係の中で取り扱いたいと述べていた。コルムはこの問題提起が、ワグナー自身にもあてはまるとし、経済理論は、古典派理論の継承によって決定的な前進をとげうることを強調して<sup>3)</sup>いる。

彼が注目している今一人の理論家はリカードであつて、コルムによれば、リカードを初め、欧米の理論家は、本質的には、租税の経済的効果だけを取り扱い、他方、ドイツ財政学は、財政法的関連を重視したため、両者の体系的関連づけはみられないことを指摘する。古典学派は、市場経済の理論を体系的に発展させた。しかるに、コルム

によれば、この理論が、たびたび「事実によつて反駁される場合には、国家経済を、単に市場外的な、攪乱要因としてのみ把握するわけには行かない。国家経済自体も、市場経済と並んで存在する経済組織として、理論的な考察を放棄せず、経済理論的に考察されねばならない。」換言すれば、リカード的抽象の段階から、現実の国家経済を含めての経済理論を提供しようという意図である。<sup>4)</sup>

以上がコルムの第一の問題意識であるが、彼は、この大きな課題を達成する上で、もう一つの背景、すなわち、社会的な財政の考察方法を持っている。美術史家が、作品だけでなく、その作者の行為や、生涯を考察するように、経済的事実(所得、価格、商品等)の関連だけでなく、その背後にある社会的、個人的経験にもとづいて、それがいかにして成立したか、を研究すべきことを主張する。<sup>5)</sup>この面では、彼は、財政社会学の立場にたつわけであり、理論経済学的考察と、財政社会学的考察を併立させながら、国家経済と市場経済を統一的に把握しようとするのである。<sup>6)</sup>

コルムによれば、財政社会学的考察方法の出現は、次のように説明されている。財政を市場メカニズムの作用だけから、一元論的に説明しようとする試みは、「財政の本質を規定しているもの、すなわち、財政政策的決定——を排除している」<sup>8)</sup>以上、現実の租税負担と、国家給付の関係を説明できずに破産してしまった。

他方、社会的な財政理論の中でも、「経費と、租税経済から、財政政策決定の社会学を演習しようとする試み」は、先の一元論と同様に破産する。なぜなら、それは、その時々々の支配的な階層の利害関係だけによつて、財政政策が決定されることになるからである。

従つて、政党や、官僚の政治的力関係と、経済的合法性をどのようにして統一するかが根本的な問題となる。<sup>9)</sup>

まとめてみると、コルム理論の背景は

- (一) ドイツ財政学の法律的、行政的側面の批判。
- (二) 古典派経済学的な市場経済へ中心をおく考え方の批判。
- (三) 限界効用学派的な、政府活動を市場経済原理に還元する考え方の批判。
- (四) 財政社会学の中、単なる利害関係にだけ、政策決定を帰着させる考え方の批判であった。

コルムが、この四者を統一する方法論的環節として用いたのは、すでにみたように、生産力を共通の基盤とし、意志決定のメカニズムだけに国家経済と市場経済の形式的区別を認めるといふ立場であった。しかし、このような方法の適用が、実際には、古典学派的な経済理論的把握の放棄となり、単なる政治的イデオロギーが、そのままで理論の根底に入り込んでしまったのである。すでに言及した「匡正的正義」のイデオロギーは、歴史的な経済発展に照応して、形態は変化するものの、基本的には、国家権力の中立的性格を前提するため、経済法則にもとづいた財政の把握は、事実上不可能となる。その上、この中立的に把握された国家が、他面で「資本」に擬制されるのであって、ここから生じる論理的な矛盾を追求することが次章の課題である。

- (1) G. Colm, Volkswirtschaftliche Theorie der Staatsausgaben, 1927. III.
- (2) A. Wagner, Lehr- und Handbuch der politischen Ökonomie IV. Abteilung Finanzwissenschaft I., S. 61.
- (3) 彼は、新しい財政現象を経済理論に取り入れた著作として、Cassel の Theoretische Sozialökonomie, Gerloff の Grundlegung der Finanzwissenschaft をあげている。
- (4) G. Colm, *ibid.*, SS. 1-3. (5) G. Colm *ibid.*, S. 4.
- (6) G. Colm, Probleme der Finanzsoziologie, Reine und angewandte Soziologie, Eine Festgabe für Ferdinand

Tönnies, S. 106, ff.

(7) コルムが特に指摘してゐるのは、Sax の Grundlegung der theoretischen Staatswirtschaft である。

(8) G. Colm, *ibid.*, S. 107.

(9) G. Colm, *ibid.*, SS. 108-109.

## 第五章 政府部門の資本的性格とその自己矛盾

コルム理論の構造が、結局のところ、政治的要素と経済的要素の統一にあたって、政治的要素を、主要なものとし、「匡正的正義」というイデオロギーを根底に持ちつつ、国家を中立的、生産的なものとして把握したことはすでに指摘した通りである。

従つて、この限りでは、彼の財政学は、本質的には、経済法則の規定性から外に出た「単なる政策論」の範圍を出ない非科学的なものである。しかし、他方、彼は、経済理論展開の上に財政学を構築し、その客観性を確立しようと努力して来た。ここでは、政治的イデオロギーを逆に規定する客観的な経済法則が問題なのであり、科学的思考方法の出発点がある。この二つの傾向は、彼の理論体系の中で、相互に矛盾し合い、政府部門の把握において次の二点では解決不能な困難に陥っている。それは、

(一) コルムは、利潤原理によつて達成し得ない生産力の発展を保障するものとして政府部門を考察しながら、政府部門自体の資本的・企業的性格を結論としている。従つて、政府部門は本質的には資本であつてはならず、しかも、資本的性格を持たざるを得ない。

(二) 彼は、市場問題における独占的要素の発生と、それにもとづく矛盾によつて国家市場を説明しながら、国家

それ自身の独占的要素の理論的分析を放棄している。このこと自体が彼の提起した政府部門の資本的性格の把握と矛盾するのであって、市場経済における独占資本の支配と、国家経済へのその反映は、彼自身の主張からしても、考察されるべきである。

彼の理論はこれらの問題を解決しえないばかりではなく、財政学そのものを、単なる技術学—一定の目的に奉仕する手段の体系—に転化させる危険性を含んでいる。この傾向は、彼の次のような発言からも充分にうかがわれる。

「財政は、それ自身の領域外に横たわる目的達成の手段、もしくは、道具に関係するものであるから、厳しいドグマより、仮業仮設のみが、よく財政の基礎たりうる。目的については、独断的になつてもよいが、手段の妥当性は、それが得策であるかどうかによって決定される。財政は、対外、対内政策上の種々なる責務、これは、特に均衡ある経済拡張が含まれるが、その達成に役立つ手段である。」

先に、コルムは、単一の価値体系、または単純な社会学的考察にもとづく一元論的な財政学把握を排除し、国家経済と市場経済という二元論をとつたのであるが、この二元論は、実は、両者の形式的区別、すなわち、意志決定の方法と様式の区別を基礎としていた。

だから、一面から云うと、そこには、共通の総需要という基盤があつたといえる。しかし、彼は、国家経済をも包括する経済法則の解明には進まずに、財政政策の目的自体を抽象する方向に進んで行つた。科学的な財政学の確立という点からみれば、この否定的方向の強調は、彼が政治的イデオロギーを財政原則の根底においたことと密接に関係している。それは、根本において経済法則とは独立した政治的目標—正義の実現をかかげ、この目的達成の手段としてのみ財政をみて行こうとする考え方だからである。コルムが、最近の労作で、経済推計を取り扱う場合

にも、統計的数字に対する資本家の訓練によって計画化の方向を導き出そうとする試み<sup>2)</sup>がみられるのは、経済法則の客観的性格の否定を意味し、彼の理論が一面ではますます経済法則の把握から遠ざかる傾向をもつことを示している。これらは、彼の理論の否定的部分であり、また、主要な側面ではあるが、同時に科学的傾向への萌芽も存在している。この側面を現実的発展の方向と一致させ、彼の自己矛盾を解決することが今後の中心的課題である。

(1) G. Colm, *Essays*, p. 17.

(2) G. Colm, *The American Economy in 1970. Long-range Projection for Economic Growth*, N. P. A. Report, 1969.

(大来佐武郎訳一八一—二二頁)

## 第六章 む す び

政府部門を理論的に把えるに当って、コルムの陥った自己矛盾は、国家の非資本的な、いわば、資本の矛盾を調整すべき国家セクターが逆に、資本的性格を持つものとして把握されていることである。

古典派経済学は、国家セクターを本質的に非生産的な、消費的なものとみなしていたから、このような矛盾に陥る危険は、最初から排除されていた。他方、同じく、古典派の把握には、個別資本の立場と、社会的総資本の立場の矛盾は存在せず、個別資本の合理性がそのまま社会的総資本の合理性を表現していた。従って、個別資本の蓄積に干渉しないことが、資本の論理に最もかなったものとして把握され、個別資本の生み出す矛盾は原理的には存在せず、その矛盾を補うものとしての国家という考え方は基本的にはあり得なかった。ところが、コルムの取り扱った資本主義社会は、すでに、このように楽観的な考察を許すものではなく、個別資本の運動が生み出す諸矛盾を

社会的総資本の立場から補正し、部分的に解決することが、理論的考察の前提であった。しかし、彼には、この社会的総資本の運動法則を個別資本の運動法則と質的にちがうものとして把握することが困難であった。

なぜなら、彼の国家経済と市場経済の基本的区別は、その内容や、質的相違にあるのではなく、形式に——すなわち、何らかの意志決定を行う場合の方法と様式に還元されていたからである。

その結果、彼の論理が、国家セクターを一種の経営体として把握する場合でも、彼は、これを個別資本と同一の論理で、すなわち、何らかの生産活動を行えば、国家も収益のわけ前にあづかる権利があるという形で理論化したにすぎない。

この様な背景をみれば、彼の自己矛盾から抜け出すためには、社会的総資本の論理と、個別資本の論理を区別するところから出発すべきことは当然であろう。産業資本主義段階において、社会的総資本の論理を基本的な特徴づけるものは、その権力的側面、いわゆる暴力装置としての軍隊、警察及び、個別資本の矛盾の一面的な解決策である社会保障などであり、これらの経済的内容である生産的階級が存在であった。

この費用を支えるものは、基本的に私的資本家の剰余価値であり、国家セクターの増大が蓄積に対する脅威として日にうつる。他方、独占段階への資本主義の移行とともに、個別資本の生み出す社会的諸矛盾の解決費用はますます増大するだけでなく、金融的独占の完成とともに、独占的支配の下への国家の参加が行われる。

独占利潤法則は、生産と市場における独占的支配を基礎として、恒常的な超過利潤を獲得するところにその特色があるとするれば、独占体は、国家への支配権を利用し、資本自身にとつての制限である利潤率の傾向的低下を止揚しようとする。国家による経費の負担が、生産設備の面にまで及びはじめ、他方で、巨大な生産能力に見合う市

場を国家が保障せざるを得なくなる。従って、独占段階―特に、独占的支配の完成形態である国家独占資本主義において、国家セクターを特徴づけるものは、直接、間接の独占体の経費負担と国家市場の拡大であった。産業資本主義の段階で中心的範疇であった不生産的階級は、この段階でも一層拡大し、依然として、国家セクターの重要な経済的内容を構成する。社会的総資本の論理がこの様な形で展開されるとすれば、コルムの把握した経営体としての国家という擬制は、このような前提の上に再構成されなければならない。この場合には、「匡正的正義」というイデオロギーではなく、資本蓄積法則とその社会的諸結果そのものが問題なのである。

(完)